

次期町長選挙および町政担当に向けた考えについて

本多 耕平
議員

町 長 町民の総意に応えるため決意

問 早いもので、佐藤町長の一期目の任期も残り7ヶ月余りとなった。

諸課題が山積する中、標茶町の限らない発展を目指す公約を示し、多くの町民の信託を受け佐藤町政が誕生した。社会を取り巻く状況は少子高齢化、人口減少による社会問題、加えて新型コロナウイルス感染症の世界的な猛威による経済の低迷と先の見えない終息という状況が続いている中で、一期目の町長の舵取りは就任後の諸政策の推進、新型コロナウイルス感染症対策など大変であったと推察する。公約も道半ば、

前町長からの継続事業をはじめ、子育て環境、地域おこし協力隊の充実、憩の家かや沼再出発、マイホーム応援事業、環境対策、光回線事業、情報化の取り組み、学校給食共同調理場、標茶中学校講堂改築、ふるさと納税の積極的活用等、取り組まれた事業は数多くある。

留まることのない住民サービスを目指し、補助事業の活用や歳出抑制による財政の健全化を進めてきたことは町民誰もが大きい評価をしている。新型コロナウイルス感染症による対策で、社会・経済活動が低迷し、諸課題が本町にも山積している。町長の公約も道半ばであり町民の町政に対する熱き思いを受け、その実現に向けて是非引き続き町政担当に携わるべきだと思います、抱負ならびに決意を伺う。



答 町長就任後、コロナ禍により町民の皆さんとのふれあい制限、暮らし・経済が脅かされる事態となった。

限られた財源と時間の中で目指した町づくりを成すには、一期4年は短い時間であった。

望ましい標茶の形を実現するため、ぜひとも引き続き強く町政を担当させていただきたい。

町内の主な経済団体・支持者の皆さんによるオール標茶の支援体制を構築していただいた総意にお応えするためにも、決意を固めた次第。

一般質問

町政を問う

憩の家の進捗状況について

鴻池 智子
議員

町 長 当初の工程通り進んでいる

問 最近国道から憩いの家の改修工事状態が見えはじめ、期待される声が聞かれる。現時点での進捗状況を伺う。

答 令和4年10月31日までの工期で、建築主体工事・機械設備工事・電気設備工事の3件に分離発注。

既存設備の撤去及び既存浄化槽の更新に伴う撤去再設置を完了、温泉掘削については3月中旬1,000mまで掘削完了する見込み。

いずれも当初の工程通りに進み、2月末の工事の進捗率は全体で12.2%、温泉掘削が完了すると33.7%になる見込み。

なお、建築主体工事と機械設備工事の当初設計で見込めなかった部分が生じ、工事契約変更を上程する。

鴻池 智子 議員

町外病院への通院時の移動手段の確保について

問 現在、町立病院での治療が難しい人たちは、町外、特に釧路への通院が必要となる。この方々から今後の通院に対しての不安が聞かれます。最近が悪天候になるとJRも運行停止してしまい予約時間に間に合わない、また高齢に伴い駅の階段の上り下りが苦痛との事。

この方々の通院に対する移動支援が必要と考えるが町としての考えを伺う。

答 釧路の病院が運営していた患者輸送バスも1月末をもって運行休止している。

バス運行は費用・車両・人件費など課題も多く、町外の複数の病院を受診される方にとっての様な支援が可能かを含めて、今後研究していく。

鈴木 裕美 議員

小中学校での感染予防対策とPCR検査を公費負担で

教育長 道の無料検査事業を活用する

問 今年に入り感染力の強いオミクロン株による感染拡大等で、本町の感染者数は60名、また、これまでより子どもへの感染も多いといわれているが、本町での小中学生児童生徒の感染は学校現場にとって換気や消毒等の対応に教職員総出で消毒している学校もあるのが実態と聞き、大変ご苦労されていることがうかがえる。

新型コロナウイルス感染症予防対策としての「スクールサポート」を全小中学校に配置すべきだ。また、児童生徒、教職員が感染した場合、濃厚接触者にならない場合であっても関係者の不安は大きい。特に、教職員は万が一自分が感染したらとの不安、そして児童生徒に感染させたら大変だという思いもあると聞く。

学校で感染者が発生した場合でも安心して学びができるように公費に

よるPCR検査を実施する検査体制の充実を図るべきでないか。

答 本町での小中学校の感染者数は、教育委員会には今年に入ってから2月末の集計で、小中学生10名の報告があった。

スクールサポートスタッフは配置希望調査を全小中学校に実施し、配置希望のあった学校については北海道教育委員会に申請し希望どおり配置決定された。

令和4年度は町内10小中学校のうち6小中学校から配置の希望があり配置申請を行っている。

感染不安等を解消するための検査体制の充実には北海道によるPCR検査等無料化事業に登録されている検査事業所に予約して検査を受けることができ、教育委員会では陽性者の復職の際の安心確保目的で抗原簡易キットによる検査体制を取っている。



鈴木 裕美 議員

18歳以下の子ども全員に10万円の支給を

問 国は、新型コロナウイルスの緊急経済対策として行った子育て世帯への臨時特例支援給付は、所得制限が設けられている。国は自治体の判断で新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用を認めたことから所得制限をせずに支給することとした自治体もある。

本町では100人が対象外となる子どもがいる。本町も所得制限を撤廃し子育て支援として全子どもを対象に支給すべきと考えるがいかがか。

答 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用については、地域経済の活性化等に資する財源として効果的な活用を検討しており、所得制限の撤廃については国が別途財源を確保しつつ全国一律に行うべきと考える。

町単独で所得制限の撤廃は考えていない。

今後子育て世帯にどのような支援や対策が必要か、常に研究していきたい。

定之 渡邊 議員

本町に埋設されている猛毒の枯葉剤成分の早期処理を

町 長 合理的な処理方法が確立されたら要望していく

問 猛毒の枯葉剤の成分「2・4・5-T剤」

（2・4・5トリクロロフェノキシ酢酸）が全国の山林に埋まっていることが判明した。「2・4・5-T剤」の危険性について町長の認識を聞く。

使用中止した猛毒の2・4・5-T剤は全国の国有林に埋められた。埋設されている場所は、政府の資料で全国46か所、北海道では本町を含めて6か所と聞いている。町長はこの事実を承知しているか。

本町は粒剤で9キログラムと聞いているが、本町にある国有林のどの場所にどのような状態で埋設されているか。

林野庁は、安全な掘削の工法を検討するため、全国4か所を抽出して調査し全国のモデルケースとするようだが、本町としても一日も早く取り除くよう要望すべきと考えるがどうか。

答 2・4・5-T剤の危険性については、かつては日本が枯葉剤として使用してきたが、現在は許可されていない除草剤農薬であり、毒物及び劇物取締法により、劇物に指定されているものと認識している。

埋設されている場所は、埋設時から年二回の森林管理署による現地調査を通じて状況を確認をしている。埋設場所については立ち入り禁止の表示を設置していると報告を受けている。

合理的な処理方法が確立され、そういう方向性が見えた段階では、安全に除去するなど速やかな対応について要望をしていきたい。

これらの情報については、可能な限り示していけるよう努力していく。



問 小中学校のための「放射線副読本」が昨年10月に改訂された。

文科科学省は、昨年12月にこの副読本を教育委員会を通さず全国の小中学校に、直接送った。この「放射線副読本」は、学校でどのように扱われているのか。

この副読本と一緒に福島第一原発の「ALPS処理水」（汚染水）は「安全」だということとを主張したチラシが送られてきた。「ALPS処理水」は「放射能汚染水だ」として、多くの首長をはじめ、漁業者、漁業協同組合などがせっかく復興の

第一歩を始めたところに汚染水を流すのはやめてほしいという声も多く聞いている。第一次産業を主な産業としている本町として、このチラシの内容は教育現場にふさわしいと考えているか。

汚染水は安全とのチラシを配布すべきではない

教育長 チラシを回収することは考えていない

今回のチラシは経済産業省・資源エネルギー庁と復興庁が作成

したと聞いているが、国内外の理解が得られていないこのようなチラシは、すでに全国的に県、市町村、学校で疑義が出ていることから見ても配布を中止すべきと考えるがどうか。

答 放射線副読本は、町内すべての学校が参考として児童生徒を通じて配布済みだが、今後必要に応じて活用する場合もある。

チラシの内容は、児童生徒に対して正しい知識を身につけてもらうことを目的として配布されたもので、その資料の一つと認識している。

本チラシは、公的に作成されたものであることから、すでに配布されたチラシを教育委員会として回収することは考えていない。

副読本の配布は、教育委員会を通して内容部分を送付してもらうよう要望していく。

深見 迪 議員

急速に展開する自治体行政のデジタル化は住民サービスの低下にならないか

問

自治体行政における急速なデジタル化の推進、しかも国が強力に指導する内容となっている自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、住民のニーズの把握、的確な住民サービスを行うことなど、窓口での人と人との理解やふれあいが失われ、本来の役場の果たすべき役割が薄れていく心配はないか。また、自治体特有の住民の顔が見える自治体行政の優位性もまた失われていくのではないか。

個人情報情報の漏洩の心配はないか。過去にそのような事例はなかったか。

答

本町においても、デジタル技術の活用により、きめ細かな行政サービスを提供可能となることが想定されることから、デジタルトランスフォーメーションの期待は強い。

住民の利便性の向上、業務効率化、住民ニーズの把握、的確な住民サービスのさらなる向上につなげるこ

が期待されているところだ。本町において個人情報情報の漏洩はないが、セキュリティ対策の徹底をしていく。

深見 迪 議員

保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員の待遇改善を

問

岸田首相は、「保育士等・幼稚園教諭・介護・障害福祉職員」を対象に平均月額9千円の追加を閣議決定した。これらの職種の待遇改善は、歓迎すべき内容であるが、本町における申請の実態はどのようになっているか。

今後本町としても、国に今回行った待遇改善のさらなる延長と、大幅な待遇改善を求めるべきではないか。

国は、市町村正規保育士も賃上げ予定額に含まれているので活用してほしいと説明しているが本町役場職員の処遇改善はどうなるか。

答

本町における申請実態は、介護、障害福祉職の職場にあつては、町を経由していないため具体的な実態はわからないが、町としては事業所に向け、各担当窓口から随時情報提供に努めているところである。

処遇改善の延長と大幅な処遇改善については、財源は最終的には利用料や保険料として、住民負担の増に結び付く可能性もあり、状況を見ながら判断していきたい。

本町職員処遇改善は、事務職と同じ給料表により給料体系に属しており、職種による処遇改善等は検討していない。



松下 哲也 議員

財政状況と自主財源確保の取組みは

町 長 持続可能な行財政運営を目指し自主財源の確保に努める

問

町長に就任後取り組んできた事業の中で特に施設に対する事業が集中して行われている。標茶中学校校舎体育館の改築、学校給食調理場の改築、憩の家かや沼の再開に向けての改修工事、また、光回線の導入と非常に多額の事業が行われている。事業を行うにあたっては財源確保に最大限の努力をされている事は理解しているが、町の財政状況を心配する声も聞こえてくる。

現在の本町の財政は基金、備荒資金も含めどのような状況と認識しているか町長の所見を伺う。

今後は人口がピークから半減している中で自主財源の確保とソフト事業の検証が必要と考えるが今後の財政運営と自主財源確保の為にふるさと納税への取組みにより力をいれるべきと考える。今年度末の予想状況と今後の取組み方針を伺う。

答 標茶中学校、学校給食共同調理場、茅沼地区観光宿泊施設、光回線整備などの大型投資を行ってきた。

令和3年基金残高は35億2,267万6千円、備荒資金は12億6,596万1千円と見込み、予算編成するにあたり収支バランスを補つため、財政調整基金・備荒資金を支出する方法でバランスを取っている。持続可能な行財政運営を目指し、ふるさと納税の寄付総額は1億6,350万円、前年比140.7%の伸びとなっている。

松下 哲也 議員

広域連携ブランド化推進事業の取組みは

問 令和3年6月定例会に於いて予算措置され釧路町と連携した事業が実施され、昨年末両町に於いて試食会が行われたがその感想は如何か伺う。また今年度はどのような取組みを行うのか伺う。

今後はもう一つの牛肉のブランド化に結び付けて両町で活用され、ふるさと納税の返礼品のメニューに育

ていく事が必要であると考えるところを見を伺う。

答 本町と釧路町では、両町の地域資源を活用した特産品開発や地球環境への影響の研究等に取り組むべく、昨年6月に連携協定を締結、

標茶町内で飼養されている雄ホルスタインに釧路町昆布森産の昆布を餌に混ぜるなど、昆布や未利用資源での海藻で飼育した。

地球環境にも優しい牛であることが新たな付加価値が付き釧路町・標茶町の特産品として育っていくことも今回の事業の大きな目標としている。



類瀬 光信 議員

「コロナ減税」が必要な局面ではないか

町長 町独自での減税等は行わず国と連携のもと取組む

問 好況であった酪農が、飼料や燃料の価格高騰、牛乳の消費低迷によって危機に直面している。燃料価格の高騰は、輸送やコン

トラの事業者にとつて、廃業を意識せざるをえない水準だ。

本町のコロナ禍の経済対策は、国の方針に従い交付金の範囲内で実施してきた。しかし、飲食や宿泊、観光業は勿論、経営基盤の弱い事業者、一人親方、規模拡大中の酪農家などは、全国一律の基準では救済できない。所得の低い町民もまた同様だ。コロナ融資の枠を拡大しても、借金自体限界との声が多い。税金の納付猶予もまた借金と差がない。

事業の存続や生活に不安を抱える町民に対して、独自の経済対策を実施すべきだ。現金給付や国保税、固定資産税の減免など即効性のある対策が必要な局面だ。国保税の減免に

よって地方交付税が減額されると言うが、健康増進事業の実施などで相殺される。

町の現状認識と独自の経済対策について聞く。

答 本町における税制上の新型コロナウイルス感染症対策として、令和2年度は町税1年間の徴収猶予、令和3年度固定資産税の軽減、令和2年・3年度は国民健康保険税を減免した。令和4年度のコロナ対策に係る税制上の支援策については、現時点で国から何も示されていない。

今後、地方税の一部である町税だけ税制上の措置として対応を取ることとは限界があり、国等と一体となった体制で総体的な枠組みの中で取り組み、国と地方の連携のもと動向を注視し対応を図りたい。

また、経済対策については金融連絡会議において意見や提案をいただき、町内事業者の状況を分析し、関係機関と協議していく。

類瀬 光信 議員

**茅沼地区観光宿泊施設の
改修及び開設準備の進捗
状況を明らかにすべき**

問 これまで、指摘してきた問題点の現状を聞く。工期に変更はあるか。工事費の増加は、無制限か。工事支給品の桤材は、引継ぎや伐採後の処理が適切か。飲料水は、確保できたか。温泉排水の処理に関する地権者の了解は得られたか。次善策とその費用は。温泉排水と樹木枯死の関連性について、結論は出たか。指定管理者の法人化、及び経営方針等の協議は進んでいるか。完成予想図が未だに示されない理由は何か。

答 工期については、受注者への聞き取り調査をし工期内での完了に向け努力している。

工事費については、特定の資材価格の急騰などで請負金額が不適当となった場合の変更等はあるが、無制限に増額することはない。

工事支給品については、伐採から製材・製品納品されており、採材地も適切に処理するようになっている。

飲料水は、既存の上水井戸を使用し水処理施設を設ける。

温泉排水の処理は、土地所有者と既存の排水路使用について協議している。温泉排水と樹木枯死の関連については排水が漏れていることはなく、枯死が何による影響なのか情報共有を図り関係者と協議していく。

温泉ボーリングに依る排水は産業廃棄物として処理を行う。

指定管理者の法人化は明確な時期は聞いていないが、法人化に向けて準備を進めていると聞いている。経営方針もいろいろな考えを共有し、関係機関と連携して取り組む。

類瀬 光信 議員

町づくりポストを正しく運用しているか

問 町づくりポストは、町民の町政に対する意見や提案を町づくりにかすことが目的のはずだ。しかし、投稿者に対して、意見の取扱いに関する説明をせずに放置するという対応があった。不適切と思うが、その実態を把握しているか。制度を正しく運用するための訓令を発したはずではなかったか。町民の意見を

選別、あるいは無視するようなことがあってはならない。訓令に謳う不適切な質問とはどのようなものを指すのか。



答 指摘の通り町民の意見を選別あるいは無視するようなことがあつてはならないと考える。令和3年7月29日付訓令第74号で「標茶町まちづくりポスト実施要綱」を新たに規定、運用している。意見として取り扱ったことが不適切な意見とは、要綱第3条第1条から第6号まで具体的に明記され、第7号でその他として取り扱ったことが不適切と判断したものを指す。

意見の放置との指摘であるが、経緯の対応が適切であるか検証も含め広く町民の声を聴き、きちんと対応していく。そのため実施要綱の適切な運用・内容の精査を行っていききたい。

類瀬 光信 議員

**職員の採用、任用について
透明性を確保すべき**

問 地方公務員法及び町条例、規則に基づかない任用はあるか。非常勤特別職に関して後日訂正した任用については、何を根拠に身分、給与等を決定したか。誤任用によって不利益が生じる可能性のある事件との認識はあるか。原因を徹底検証し再発を防止すべきだ。

また、職務の兼任化や専任化は、決定する過程の透明性確保が大事ではないか。

職員採用要件の「事務経験」を撤廃し、門戸を開くべきではないか。

